

2021 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4070501954		
法人名	有限会社 マエダ		
事業所名	グループホームはなまる	ユニット名	1F
所在地	福岡県北九州市小倉南区中曽根1丁目4-10		
自己評価作成日	2022年2月28日	評価結果市町村受理日	2022年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2022年3月14日	評価確定日	2022年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・個々の入居者のADLに合わせたリハビリ(脳トレ、体力向上のための運動)をケアカンファで協議し、スタッフが毎日課題として取組んでいる。→その結果、体力の向上、維持という効果に加え、ホームの雰囲気明るく、活気あるものとなっている。

・環境整備の一環として、玄関前を四季の花々で飾り、入居者、家族、来訪者また地域の方に喜んで貰っている。

・毎月のレクリエーションに多くの家族を招き、その様子を「はなまる便り」で伝え、信頼関係の構築に努めている。

＜地域との交流＞

・地域の方の傾聴ボランティアを受け入れ、遠足等外出の際には車椅子介助のボランティアを依頼している。

・管理者が曾根神幸祭(市無形文化財)の山笠保存会のメンバーとなったり、また28年度から開始された地域の年配者が集まる月1度の「中曽根ふれあいサロン」に毎回ケアマネが参加して健康団を実施、地域住民と交流を深めている。その他、校区のゴルフ大会や町内の夜間パトロールに参加している。

※但し、上記の地域との交流は、コロナ禍でゴルフ大会以外は全て中断している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

“グループホームはなまる”は開設から18年目を迎える。ホームの理念は「地域で仲良く、自信と笑顔」であり、結束の強い曾根地区の各種行事に積極的に参加し、素敵なご縁を紡いでこられた。コロナ禍においてもホームの玄関に「コロナに負けないぞ!!」「曾根中受験生!! ゴールはもうすぐだ。ファイト!!」等の手書き文字を大きく貼り、地域の方々へのメッセージを発信している。隣家の方が四季折々の花を届けて下さったり、隣にオープンしたお弁当屋の方に声掛けし、消防訓練に参加して頂くこともできた。開設以来「あったかい介護」「ご本人の意思決定を大切にしたい声かけ」等を大切にされており、日々のケアの振り返りも行われている。入居者の方々の排泄や食事、入浴などの自立支援に繋げるケアも心掛け、日々の生活が楽しくなるようなアイデアを職員間で出し合うと共に、家族との情報交換も続けている。“チームはなまる”として更なる結束を目指しており、職員個々の有する能力も引き出し、入居者の方々の「自信と笑顔」に繋げる取組みを続けていく予定である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を込めた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>「地域で仲良く、自信と笑顔」を理念として、地域に溶け込んだ運営に努めている。また、入居者、家族はもちろん、訪問者(業者等)にも笑顔で接する様に徹底している。</p>	<p>開設時に職員全員で考えた理念「地域で仲良く、自信と笑顔」であり、「新入オリエンテーション」の他、折々に理念を口に出して職員と共有している。理念の中の「自信と笑顔」は、入居者・職員ともに向けられた言葉であり、職員個々の「自信」に繋がる取組みを行うと共に、入居者の方々も有する能力を発揮して頂き、更なる「自信」と「笑顔」に繋げるように努めている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している</p>	<p>町内会に入会し、コロナ禍の前は町内の文化祭、清掃、避難訓練、お祭り、夜間パトロール、神事等に参加し、地域の住民との交流に努めていた。また地域の幼稚園、小中学校と交流を図り、地域住民のボランティアを受け入れていた。</p>	<p>結束の強い地域であり、管理者とケアマネの方々も積極的に地域交流を続けてこられた。コロナ以前は地域行事と会合に参加し、幼稚園や小学生(まち探検)、中学校合唱部との交流(クリスマス会等)を行い、子ども達が遊びに来て下さる機会もあった。地域の方との食事会では、ケアマネの方も婦人部と一緒に食事作りから参加していた。コロナ禍も曾根校区ゴルフ大会(2か月おき)に管理者が参加し、町づくり協議会のメンバーとして活動を続けており、職員の方々も散歩の際に地域の方々に挨拶し、神社清掃も継続している。「町内のためにできることは何か」を常に考えながら過ごされている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>小中学生、園児をホームに招いたり、中学生の職場体験や地域ボランティアを積極的に受け入れ、認知症介護に対する理解を深めてもらっている。また26年2月より、「介護相談窓口」を開始する一方、29年度に小学校の「福祉教育」を当ホームで行った。再開したいと切に思う。</p>		

4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>コロナ禍前は、偶数月にホームの現況、問題点をテーマに開催していた。また会終了後は簡単な懇親会を実施していたが、この2年間は「書面会議」として開催している。直接意見の交換ができず、残念である。</p>	<p>委員（メンバー）間でLINEグループを作り、情報の共有、意見交換ができるようにした。家族にも（LINEをしていない3家族を除く）LINEで資料送付している。管理者は「閉鎖的になりたくない」という思いがあり、書面会議になっている時も、委員の方々と情報交換する機会を積極的に作ってこられた。ホームの取組みを理解して頂き、ボランティアとしてホームに関わって頂ける取組みも続けており、今後も結束して地域貢献を続けていく予定である。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>コロナ禍以前は年に1度グループホーム協議会の会員と市の担当者間で意見の交換会を行ってきたが、2年間中断している。幸い（？）指定更新時期なので、この半年間、市の担当者とは頻りに連絡を取っていた。</p>	<p>管理者とケアマネの方が主となり、南区役所と地域包括との情報交換を行っている。運営推進会議は書面会議になっているが、地域包括の方から予防接種等の情報提供をして下さっている。北九州市主催のZOOM研修には、時間の許す限り参加するようにしている。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>ホームが交通量の多い道路に面しているため、安全上の観点からやむを得ず玄関、勝手口に施錠している（ご家族には説明、了解を得ている）。また所内研修にて、身体拘束に対する意識をスタッフ間で共有する様にしている。</p>	<p>グループホーム協議会で「高齢者虐待防止」「新型コロナウイルスと身体拘束について考える」等の研修会があり、管理者が参加している。職員個々に資料を配布し、意見を書いて頂いている。言葉遣いの振り返りも行われ、場面に応じて管理者やケアマネが個別に職員と話し合いをしている。身体拘束廃止委員会と虐待防止検討委員会も設置し、他施設での事例共有等を行っている。「身体拘束」と「虐待」は関連性が強いと考え、ホーム内研修で両者を紐づけて検討する機会が作られている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>研修や所内勉強会を通して、職員全体で虐待の無い介護に取り組んでいる。「虐待の糸口は言葉遣いから」をスタッフ間に浸透させている。</p>		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	所内の勉強会で職員が学ぶ機会を持つとともに、権利擁護のポスター、第三者委員の連絡先を玄関に掲示している。権利擁護の内容は多岐にわたるので、様々な事例を勉強会で紹介して意見交換をしていく。	入居時に家族状況に応じた制度の説明をしている。グループホーム協議会や社内研修で権利擁護の勉強会を行い（年1回）、職員が制度を学ぶ機会が作られている。入居後も制度の必要性の確認を行い、必要時は市役所に相談するようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約内容の改定時には、その内容につき利用者、家族に口頭、文書で十分に説明し、承諾を得ている。また法改正による加算の追加等がある場合、全家族に家族会および文書にて説明し、同意書を提出して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度家族全員に介護サービスに対するアンケート、家族会での意見交換を実施し、運営に反映している（今年度は中止）。そのほか家族とはは運営推進会議や個別にLINEを通じて意見交換（苦情含む）を行っている。	ホームで「はなまるだより」を作成している。家族と事業所でLINEグループを作り、情報を迅速に共有するように努めている。コロナ禍も感染対策をしながら、玄関先での面会等が行われ、令和4年1月にタブレットを購入し、遠方の家族とリモート面会ができるようにした。コロナ以前は遠足に行く時に家族をお誘いしたり、家族会（年1回）で家族交流も行われていた。年1回程度、家族アンケートを行い、要望を伺っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ感染対策で、全体ミーティングを中断している為、リーダー会議、各ユニットの申し送りにて職員の意見・提案を受けて事業所の運営向上を図っている。また気になるスタッフにはケアマネ、管理者が随時声かけを行っている。	職員の意見やアイデアは素晴らしく、季節行事や食事、外出など楽しく過ごせる企画を考え実践している。職員の日々の気づきも集約し、更なる業務改善に繋げており、「はなまる大賞」を授与する機会も作られている。コロナ以前の社内研修では職員にテーマを与え、当該職員が講師をしていた。資格取得に向け、勤務シフトの調整も行われている。	管理者とケアマネの方々は職員個々の有する能力を信頼している。今後も引き続き、職員の「自信」に繋がる企画を検討し、職員との面談を行いながら、職員個々の有する能力（パソコン操作・研修資料作成・委員会活動等）を引き出していく予定である。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間に労働条件の不公平感が出ないようにシフト作りに留意している（ただし、様々な家庭環境があるため、理解を得る努力は必要）。また職員間の切磋琢磨を期待し、業務改善のアイデアを出した職員には「はなまる大賞」という賞を与えている。		

13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用に関して、性別や年齢などを採用基準にはしておらず、定年(65歳)後も勤務希望者はパート職員として継続して勤務してもらっている(現在2名)。また個々の能力に応じて、環境整備や物品購入等の業務を分担している。将来的には外国人採用も視野に入れている。	面接は管理者と看護師(ケア)で行い、「入居者の方を大事にして頂けるかどうか」等を大切に採用している。資格の有無は問わず、採用後に様々な研修の機会が作られ、入社前に初任者研修を受講できる機会も作られている。職員個々の能力と特技「レクリエーションや室内の飾りつけ、はなまる便り作りなど」を發揮して頂き、働きやすい職場が作られている。玄関の看板は英語表記もしており、外国人の採用を前向きに進めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護、身体拘束や虐待の無い介護、法令順守などの勉強会の折に、入居者の人権に関する教育を実施している。またややもすれば乱れたり、馴れ馴れしくなりがちな入居者に対する言葉遣いを職員間で戒めるよう指導している。	人権擁護、プライバシー保護をテーマに書面研修を行った。SNSでの情報交換の機会も増えており、他の施設で入居者の顔写真をSNSに無断で掲載した事例等を取り上げ、日々の実務での留意点を共有した。「入居者の方を大切にすること」「入居者への言葉遣いに注意すること」「入居者の意思決定を引き出すこと」など、入居者の方々の尊厳、入居者本位の姿勢を重視している。	
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今の事業所内での第一プライオリティは「コロナ感染対策」で、「外からウイルスを持ち込まない！」に腐心しているため、ZOOM研修、書面研修に頼らざるを得ず、この件に関しては必ずしも十分な対策を講じることができていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	前項のとおり、十分な対策が取れていないが、GH協議会のグループLINEを作り、他の事業所と意見交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェースシートや聞き取りで、本人はもちろん、家族の希望を取り入れるよう努めている。また人間関係構築のために、本人が何と呼ばれたいか要望を聞き、呼称をきめている。またおやつの際は画一的に飲み物を提供することなく、希望を聞いている。		

18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望は、入居時はもちろん、当ホーム訪問時に聞き入れながら介護計画に導入している。また、家族はホームに「預ける」ということに少なからず葛藤を持って決定した経緯があり、そのことを忘れずに家族支援を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に趣味、習慣、好き嫌い等を聞き取り、居室の間取りを含め本人が過ごしやすい環境作りに努めている。また日々の申し送りや、担当者会議等で、現状の必要な支援を見極め、迅速に対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日中、ほとんどの入居者はリビングで過ごし、スタッフも積極的にコミュニケーションをとるよう努めている。また、可能な方には料理の下準備や掃除、洗濯物たたみなど、簡単な家政を担ってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方々は、それぞれいろいろな事情を抱えておられるので、一律的な対応にならないよう、家族支援を行っている。また家族とのグループLINEにて意見交換が行いやすくなった。		
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	この項目は、当事業所としても力を入れてきたことの一つであるが、現状いかんともしがたく、忸怩たる思いがある。ただ、グーグルアースを利用した疑似旅行体験は好評だったので活用していきたい。	コロナ以前は家族とお墓参りに行かれたり、梅見物等も楽しまれていた。コロナ禍も生活歴を把握し、テレビ画面でグーグルアースを使って、馴染みの場所（実家、学校、名所等）を見て頂いた。コロナ禍も近所のお友達が来て下さり、玄関の手前から挨拶をして下さったり、馴染みの新茶や梨を持って来て下さり、ご本人の笑顔が見られていた。馴染みの神社を散歩し、昔話を楽しまれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれのユニットに入居者内にリーダー的な存在があり、まとめ役となっている(もちろんもめごともあるがそれも生活の一部ととらえている)。女性が多く、入浴も楽しそうに複数で入っている。		

24		<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>退所された後はお移転先に見舞いに行ったり、仏前にお参りに行く事はあるが、特別なフォローはとっていない。一部の家族とは年賀状の交換を行っている。</p>		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	<p>○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>飲酒や炭酸飲料等、本人の嗜好や希望を聞き入れその人が楽しく、安心して生活出来る様に取り組んでいる(パン、ワイン、コーラ、梅干し、明太等)。ただし、喫煙は火災や他人への健康も考慮し、家族の了解のもと遠慮してもらっている(特に問題は生じてない)。またスタッフが本人の要望を聞きながら散髪を行っている。</p>	<p>ご本人の意思決定を大切に。自己決定を尊重している。認知症のある方は意向や希望を引き出すのが難しいが、その一環として、オヤツの時に提供している飲み物は数種類の飲み物の中から選んでもらっている。その為に決定しやすい様に工夫している(○をつけたり、サインしてもらっている)。洋服の選択も本人の思いや好みを尊重している。</p>	
26		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>本人、家族、訪問者からこれまでの生活歴を聞き取るよう努めている。また家族の方には写真や思い出の品々を持参してもらうよう要請している。</p>		
27		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>日々変化していく心身状態の把握は、生活日誌や業務日誌等に記載している。また、各人に合ったリハビリメニューを考え、実施している。また、パンツ、パッドも各人の特徴に合わせたものを選択している。</p>		
28	(13)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>ケアマネ中心に本人、家族の意向を聞き出し、その意向を尊重しつつ、各利用者毎に決めた担当スタッフ、リーダー、ケアマネで構成するチームでケアカンファを行い、介護計画を作成している。</p>	<p>ケアマネ（看護師）の方が日々の生活の中でご本人と家族の要望を伺っている。各ユニットのサブリーダーと担当職員が日々の観察内容を共有し、リーダー、ケアマネ、全職員と情報交換している。ADL・IADL等を評価し、「できそうなこと」には◎を入れるようにしている。作成した介護計画を生活日誌の上の方に転記しており、職員はケア内容の確認と実施状況を記録し(○・△・×)、業務日誌等に体調変化等を記載している。退院時には「膝の曲げ伸ばし20回」等をPTとOTから指示を頂き、退院時の介護計画に盛り込まれている。</p>	<p>①今後も日常生活動作の「一部介助」等の詳細（できること・介助が必要なこと・介助理由・できそうなこと・要望・解決策等）を増やし、ご本人の短期目標に繋げていく予定である。 ②必要な水分量等をアセスメントし、介護計画と生活日誌に盛り込むと共に、「飲み物を選んでいただく」等のケア内容を生活日誌に増やしていく予定である。 ③2表の右欄に「ご本人」「家族」「職員」等の担当者を記載し、家族等の介護計画の話し合いに活かしていく予定である。</p>

自己	外部	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、生活日誌に日々の様子、気づきを記載し、申し送り時に情報を共有している。またケアカンファでの決定事項・問題点を介護計画に反映させている。
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のレベルに合わせてリハビリやトレーニングを行い、また外出(散歩)、買い物といった、個々の希望にできるだけ対応する様に努めている。また通販趣味の入居者には家族の了解のもと、基本的に自由に発注させている(返品等トラブル時、大変ではあるが)。
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の市民センターの文化祭に作品(ちぎり絵)を出展したり、入居者が神事や町内清掃、災害訓練に参加している。また町内に住む傾聴ボランティアが不定期ではあるが、訪問してくれている(いずれも残念ながら中断しているが)。
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	開設時から看護師が勤務し、月2回の往診を受けている。定期通院は原則家族が対応するのが原則だが、ご家族の事情もあり、管理者・ケアマネが対応せざるを得ないのが実情である。発熱時等はタブレットを使用しているオンライン診療も行われ、画像を送信し、タイムリーに主治医に情報提供できている。体調変化時は看護師と家族間で電話(LINE)で情報交換したり、主治医の指示も頂いている。職員の観察力もあり、早期対応に繋がっている。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフに常勤の看護師がおり、適宜適切な受診と看護が受けられる体制を敷いている。加えて、週1回臨時の看護職員が利用者の健康チェックを行っている。
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、看護スタッフが病院との連絡を密にし、早期退院に努めている。入院は家族の希望がない場合は、九州労災病院or北九州総合病院を利用している。

35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りマニュアルを作成し、入所の際に家族と、ホームでできること、緊急時の体制につき事前に説明した家族の希望を聞いている。また、看取りに関し、提携医の協力を取り付けている。ケアマネジャーには看取りに関する研修を積極的の受講してもらい、所内研修でスタッフにフィードバックしている。	重要事項説明書に看取りに関する内容があり、入居時に説明して同意を得ている。ご本人・家族が希望し、主治医が承諾した場合は、家族と職員と共に「その人らしい暮らし」を住み慣れた場所で迎えられるように支援している。終末期は嚥下状況に応じて食事形態を変え、ムース食を作られたり、ご本人の好きなものを食べて頂いている。1さじ1さじ丁寧に口元に運び、1時間程かけて食事介助が行われている。終末期は協力医療機関が24時間体制で対応して下さり、点滴時等は訪問看護を利用している。	
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署隊員の指導の下、定期的にAEDを使った心肺蘇生の訓練を実施している。AEDは常備している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は地元消防団、消防署の指導の下に行っている。地震、水害対策として、火災訓練の際にスタッフに対して消防隊員から講習を受けている。また、地域の防災訓練(5mの津波想定)に管理者と入居者が参加している。	コロナ以前は消防署と消防団員(格納庫が目の前)と消火器取扱い、避難訓練(夜間想定)、心肺蘇生訓練を行い、アドバイスを頂いたり、校区の災害訓練や町内の夜間パトロールに参加していた。コロナ禍も訓練時は隣のお弁当屋の方に声をかけし、訓練に参加して頂いた。2021年10月は高潮を想定して、指定避難場所の首根小学校まで避難し、所要時間の確認が行われた。災害に備え、懐中電灯、食料(米、味噌、調味料、飲料水等1週間分)、おむつ類を備蓄している。グループホーム協議会でBCP(事業継続計画)の研修を受け、ホームに即した計画を作成していく予定である。	避難場所である小学校の体育館で、入居者の方が過ごすことは現実的ではなく、今後は他の高齢者施設と連携し、災害時の入居者の受け入れを視野に入れた対策を検討していきたいと考えている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフの入職時に秘密保持に関する誓約書を交わすとともに、オリエンテーションで指導している。言葉遣いはややもすると馴れ馴れしくなり、そのことが「虐待」の入り口ととらえている為、職員間で戒めて相互で注意している(毎日の「今日の目標」に取り入れることも)。	入居者への言葉遣いを大切にされている。『言葉遣いの乱れは「虐待」への入り口』であることを、機会ある度に職員間で共有している。排泄は極力トイレで行い、一部の方以外は起床時と就寝前に寝間着やパジャマと普段着の更衣を行うように声かけしている。羞恥心に配慮し、同性介助が行える体制も整えている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるかぎり自己決定の原則で支援している。例えば飲み物のサービスも画一的にならず、本人の希望を聞いたり、麺メニューの時に麺が嫌いな方にはオニギリを提供している。		

40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者本位」の支援を目指しているが、時として「業務優先」になりがちな時があり、スタッフ間で注意するようにしている。ただ共同生活である以上、要望に全て応えることは難しく、その場合はきちんと説明して納得してもらうよう努めている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活のメリハリをつける意味でも朝夕の更衣・整容(自らできる方、介護が必要な方含め)に気を配り、訪問美容師による整髪を定期的に行っている(今はスタッフが行う)。また、食べこぼし等で衣服を汚した場合は、すぐに更衣して、洗濯をマメにするよう心掛けている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に合わせ、料理の下ごしらえ、後片付けを手伝ってもらう一方、味付けなど「おばあちゃんの知恵」を拝借する等、料理作りに関しての触れ合いを大事にしている。また「ごちそうさまでした」の掛け声に、入居者の輪番制を実施している(画一的にならないように)。	楽しく食事ができる行事を職員が企画し、「心華やぐスペシャルランチ」や「涼を食して暑さを吹き飛ばそう」ということで“そうめん流し”を楽しまれた。栄養バランスを考え、カロリー計算が行われた食材が業者から3食届き、嚥下状態に応じてホームでムース食等も作られている。入居者も包丁で野菜(人参)の皮むき、玉ねぎの皮むき、モヤシの根取り等と共に、下膳、食器洗い、食器拭き等をして下さる。季節に応じて梅酒や干し柿作りを楽しまれ、ツツやフキの皮むき、家族が持って来て下さる“つくしの袴”取りもされている。食事の前に季節の歌を唄われている。		
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を毎日記録して、必要量の確認をしている。水分確保の為にヤクルトを水で薄めて摂取してもらっている。また入居者の嚥下状態に合わせた食事形態(ミキサー、とろみ)にしている。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前にうがい、響感体操、口腔体操、歌を取り入れ、毎食後の口腔ケアを実施している。うがいができない方には歯磨きティッシュを使用している。夕食後は義歯をポリドントにより洗浄している。			

45	(19)	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p>	<p>各人の排泄パターンを把握して、個別にトイレ誘導を行い、失敗やおむつの減量に努めている。また、可能な限り昼間は布パンツの着用を促しているが、尿漏れの進行した方には布パンツにナプキンを着用している。夜間用に4名がポータブルトイレを使用中。</p>	<p>自立支援の視点と共に、布の下着を着用できる支援も続けている。排泄が自立している方もおられ、必要に応じて事前誘導を行い、日中はトイレで排泄されている。夜間のトイレ誘導やパッド交換は、入居者・夜勤者双方の負担軽減を考えながら、その時々で最適な方法を考え、対応している。入院中に紙おむつだった方が、退院後にトイレ誘導や歩行訓練を行い、布パンツに戻すことができた方もおられる。</p>	
46		<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>個々の体質に合わせた排便コントロール(薬、牛乳、ヤクルト、水、オリーブオイル等による)を行っている。便秘のひどい入居者には看護スタッフによる摘便も行う場合がある。</p>		
47	(20)	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている</p>	<p>1Fと2Fで入浴日を交互にして、希望者は毎日入れる体制にしている。時に入浴を拒む場合もあるが、強いることなく説得に努め、全員入浴日に入浴している(体調不良等除く)。また、ADLに関わらず浴槽に入って湯につかることを基本としている。</p>	<p>1階と2階で交互にお風呂を準備しており、希望に応じて毎日入浴できる。主治医の許可もあり、夜中の2時に入浴された方もおられた。女性の入居者が多く、一緒に入浴される方々もおられ、できる範囲、ご自分で洗って頂いている。必要に応じて同性介助を行うこともでき、季節に応じて柚子風呂を楽しまれた時もある。</p>	
48		<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>各人にあつた休息や睡眠をとってもらっているが、部屋にこもりきって昼夜逆転にならないよう声かけをし、なるべく日中はリビングで過ごしてもらっている。</p>		
49		<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>服薬に関しては3重チェックを行い(①夜勤者②日勤者③服薬時のスタッフ)服薬ミス(量、種類)の防止に努めている。また飲みこぼしを防ぐために、完全に飲込むまで確認している。また嘔下、便秘、精神状態等看護スタッフが医師、薬剤師と相談して服薬方法、薬の変更等検討している。</p>		

自己	外部	自己評価		外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの能力に合わせた家政(掃除、料理下ごしらえ)を担っていただき、またパズル、ちぎり絵、手芸、歌等、それぞれの趣味、レベルに合わせたレクリエーションにより気分転換を図っている。			
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフの人数の許す限り、温暖な日は交代で散歩に出かけている。また年に数回大型バスを借りて(市の福祉バス)、平尾台、グリーンパーク、買い物ツアー等に出かけていた。またその際は家族、地元ボランティア、中学生に協力してもらっていた。再開を願うばかりである。	朝の申し送りで、その日の目標「散歩に出かける等」を共有している。徒歩圏内の神社にあるサクランボの実ができる桜の花見を楽しまれたり、初詣で大吉のおみくじを引かれた方もおられ、笑顔の写真を便りに掲載している。北九州市の福祉大型バスで和布刈公園や北九州空港で海を眺めることもでき、コロナ以前は地域のボランティアや家族も一緒に「遠足」に行かれたり、回転寿司を楽しむこともできていた。家族と一緒にお墓参りや梅見物等に出かける方もおられた。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は、本人と家族の承諾を得たうえで、原則所持しないようにしている。菓子等購入で入用な時は、ホームで建て替えている。また通販を希望する入居者もいるので、家族の承諾のもと、自由にしていただいている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知り合いに電話するのは原則自由だが、かける際は相手先を確認している。通販の場合はトラブルを回避するため、スピーカーホンでかけてもらっている。現在携帯電話を所有する入居者は3名いて、家族と自由に電話している。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前、中庭や2Fのベランダに季節の花を飾り、道行く人や訪問者および入居者の目を楽しませている。またリビングの壁には季節感がわかるような手作りの作品や行事の写真を掲示し、居心地のよい空間となるよう工夫している(幼稚園のような飾りつけは避ける様になっている)。	感染対策も徹底し、6か所の窓を常時5cm空け、24時間の換気を行うと共に、冷暖房で調整している。リビングの壁には、2019年度まで文化祭に出品していた大きな“ちぎり絵”の作品を飾り、正月は書初め『「宝」「夢」「寅」など』を行い、掲示している。1つのユニットは職員手作りの雛段飾り(入居者の顔写真)もあり、皆様に好評であった。両ユニットの職員のアイデアは素晴らしく、笑顔を引き出す取組みに繋げている。廊下の一番奥のコーナーも外が見え、気分転換されている。2019年にソファやテーブル、椅子などを全て新調し、イベント用の音響設備(スピーカー、ワイヤレスマイク、プロジェクター)も整えた。		

55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にも廊下の奥にくつろげる空間をつくり、気の合ったもの同士で窓の外の景色をながめながらおしゃべりができるようにしている。また、気分転換の一環として、定期的に席替えを行っている。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族には、使い慣れた家具や、普段使用していた小物やアルバム、家族の写真等を持ち込んでもらうようお願いしている。またYさんの部屋には100歳を記念した総理大臣、県知事、市長からの賞状を飾っている。	牡丹桜が見える部屋があり、毎年開花に時期に「女子会（男性も参加）」をされている。ベッドは備え付けで、押し入れもある。家具やテレビ等と共に、ご本人が作られた“手毬”も置かれている。家族の写真や遺影、お位牌も持ち込まれ、ご本人の要望に応じて職員と一緒に水を供えている。ご自分で広告を見ながら電話で注文される方もおられ、必要に応じて家族に整理整頓して頂いている。		
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内は余計な家具、配線が無い様に、またリビングは動線が確保できるよう、ソファ、車椅子、歩行器の位置に気を配っている。長い直線の廊下は入居者の歩行訓練を行う為、物を置かない様にしている。			

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				